

7 神経内科フェロー研修要綱

指導責任者 糸見 和也

神経内科フェローは、成長発達期に発症する神経機能障害の専門的診療に必要な知識・技能・経験を会得することを目標とする。

I: 総論

1. 神経発達

小児神経診療に不可欠である神経系の発達の基礎知識、精神神経発達の基礎評価についての知識と評価能力を有する。

2. 神経解剖学

小児神経疾患の診療に必要な神経解剖の知識を有する。

3. 小児神経医療倫理

医療に必要な医療倫理を理解している。インフォーム・ド・コンセントを適切に実施できる。遺伝子情報につき、検査上の倫理的問題を理解し、実践できる。

4. 小児神経遺伝学

臨床遺伝学の基本的知識を有し、主たる小児神経科領域の疾患について、遺伝性の知識を有し適切に説明することができる。遺伝子診断について、実施に際して、適切な倫理的指針に準拠した診療ができ、結果の伝達については、適切なカウンセリング提供できる医療体制の中で、十分な倫理的配慮のもとに実施することができる。

5. 小児神経医療経済

診療に必要な診療報酬、公費負担制度についての知識を有するとともに、申請に必要な診断書・書類などを記載することができる。

6. 小児神経症候学

年齢に応じた小児の神経学的症候についての知識を有し、症候に基づいた局所診断・疾患診断ができる。

7. 鑑別診断

主要な主訴に対する鑑別診断ができ、その鑑別のための検査計画ができる。

8. 脳死

脳死についての現時点の問題点を理解し、最新の判定基準についての知識を有し、症候・検査を評価し、判定できる。また、小児についての問題点も理解し、現時点での最新の論点を理解して判定できる。

9. 神経学的検査

神経疾患に必要な検査につき、施行または評価することが可能である。画像診断・生理検査など適切な検査法を選択することができる。

10. 小児神経疾患治療法・治療薬

小児神経科診療を遂行するために必要な基本的治療について十分に理解し、汎用される薬物について、十分な知識を有して適切に使用することができる。

11. 療育

運動機能障害・発達障害・心身障害・その他の心身機能上・あるいは発達上の問題に対して、地域の療育機関・保育機関・保健機関などとも連携して、療育指導を行うことができる。

12. EBM

エビデンスに基づいた医療を提供するために、最新の情報を検索でき、エビデンスの質の判断ができる。

13. 医療安全

安全な医療を実施するために必要な医療体制を理解して、安全な医療を提供することができる。

II: 疾患各論

あらゆる疾患に対して、必要な臨床情報を収集し、適切な診察・検査を施行した後、診断し、患者及び家族に適切な情報提供を行うことができるようになる。また、適切なエビデンスに基づいた治療法、エビデンスの明確でない場合は、現時点での標準的な治療法に沿った診療計画を立て、治療を実施した後に再評価し、患者・家族に情報提供し、診療を継続していくことができる。

1. 先天異常症候群

先天異常症候群・染色体異常症の臨床診断ができ、疾患と合併症について、必要な医療を提供できる。

2. 神経形成異常

神経系の形成障害に由来する疾患について、臨床症候から疑うことができ、必要な画像診断を行い、合併症も含め適切な治療・療育計画を立て実行することができる。

3. 周産期脳障害

周産期に原因を有する脳障害について、診断・評価・治療計画を立て、発達に応じた医療・療育計画を提供することができる。

4. 先天代謝異常

臨床症候・検査所見から先天代謝異常症を疑い、診断に必要な検査計画を立て、評価できる。

5. 神経変性疾患

臨床症候・画像診断・生化学的検査・生理学的検査から適切に診断し、有用な治療・療育計画について提供することができる。

6. 神経系感染症
臨床症候・検査所見・画像診断から、原因、病態、重症度診断ができ、治療計画を立て、実施することができる。
7. 自己免疫性神経疾患・感染後の神経障害
臨床症候・検査所見・画像診断から、原因、病態、重症度診断ができ、治療計画を立て、実施することができる。
8. 中毒・栄養障害
臨床症候・検査所見から診断し、治療できる。
9. 神経系の腫瘍・外傷
臨床症候から疑い、適切な画像診断ができ、外科的治療について脳神経外科専門医他に適切なコンサルトを行うことができる。
10. 神経皮膚症候群
臨床症候から疑い、必要な診断ができる。合併症についても必要な検査・治療ができる。
11. 脳血管障害
脳梗塞・血管炎・脳出血・血管脳奇形について、年齢に応じた鑑別診断ができ、必要な画像検査を行い、脳神経外科専門医へ適切にコンサルトすることができる。
12. てんかん及び他の発作性疾患
国際分類を理解し、てんかん病型・発作型について知識を有し、発作抑制の短期・長期の治療計画を立てることができる。
13. 神経筋疾患
筋疾患・神経筋接合部疾患・運動ニューロン疾患について診断して、治療計画を立てることができる。
14. 脊髄疾患
脊髄の炎症性疾患・免疫性疾患・血管障害・外傷・腫瘍性疾患について、診断ができ、治療計画を立てることができる。
15. 末梢神経疾患
末梢神経の障害を部位診断・原因診断ができ、治療計画を立てることができる。
16. 精神神経疾患
発達障害・心身症・心因性疾患などの疾患を診療し、児童精神科医へも適切にコンサルトすることができる。
17. 睡眠障害
睡眠の異常について、適切に診断し治療計画を立てられる。
18. 頭痛
頭痛の国際分類を理解し、頭痛の原因、病型診断をするための診察、検査を施行し、診断できる。原因、病型に応じた治療ができる。
19. 自律神経障害
自律神経系の異常に基づく症候を理解し、診断できる。自律神経系の薬理作用を理解し、使用できる。

20. 小児内科疾患に伴う神経障害

神経系疾患以外の他領域小児疾患に合併、または続発する神経障害の病態を理解し、適切な早期診断、治療を実施できる。

神経内科カリキュラム案（1年研修の場合は1年目の内容を行う）

フェロー医師の小児神経学に対する診療経験年数・量に応じて、個々に計画は立てることが可能である。おおよそのカリキュラム案を示す。

1年目：入院患者の担当医となり、指導医の下、入院患者の診療にあたる。また、1週間に数名の外来初診患者の診療を担当し、指導医の下、検査・治療計画を立てる。脳波・画像など小児神経専門医として必要最低限の知識を身に付ける。

2年目以降：入院患者の担当医としての診療は継続し、外来枠をもち、継続的な外来診療を指導医のもと行う。希望に応じて、神経内科業務に支障をきたさない範囲において、県内の療育施設等での自閉症・多動症候群などの発達障害の研修についても考慮する。